

平成23年度第1回石狩市特別職報酬等審議会議事録

- 開催日時：平成23年12月22日（木曜日） 13時～14時30分
- 開催場所：市役所5階第2委員会室
- 出席委員：中田委員・軒名委員・岩宮委員・小笠原委員・中村委員・初島委員
- 欠席委員：三津橋委員
- 傍聴人：0人
- 事務局：川又総務部長・細川総務課長・佐々木総務課主査

【総務部長】

まだお一人お見えにはなっておりませんが、定刻になりましたので、開催したいと思います。石狩市特別職報酬等審議会を開催させていただきますが、皆様方には委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。本日は市長等の給料、また市議会議員の政務調査費につきまして、ご審議またご答申をいただくことになっております。まず開会前に事務局の照会をさせていただきますと思います。私は総務部長を勤めております川又と申します。よろしくお願い申し上げます。こちらは総務課長の細川です。

【総務課長】

総務課長の細川です。よろしくお願い致します。

【総務部長】

総務課主査、佐々木でございます。

【職員担当主査】

佐々木です。どうぞよろしくお願い致します。

【総務部長】

事務局につきましてはこの体制で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。それではこの後の部分につきましては総務課長が進行いたします。

【総務課長】

それではこれより会長選任の間までは、事務局で取り進めをさせていただきます。また、委員ご就任後、初めての開催ですので、委員の皆様にお名前だけでよろしいですので、自己紹介をいただければと思います。それでは岩宮様の方からお願いします。

【岩宮委員】

岩宮澄子でございます。消費者協会の理事をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【中村委員】

名簿の下から2番目の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【中田委員】

石狩市連合町内会連絡協議会の会長を務めております中田守でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【軒名委員】

文化協会の副会長をやらせていただいております、軒名といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小笠原委員】

国際ソロプチミストの小笠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【初島委員】

一般公募で応募いたしました、初島直美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務課長】

それでは早速ではございますが、レジュメに従いまして取り進めさせていただきます。2点目の会長の選出をお願いしたいと思います。会長の選出につきましては審議会条例第4条の規定によりまして、委員の互選により選任するとされております。会長の選任につきまして、どなたかご意見のある方につきましては、ご発言をお願いしたいと思います。いかがいたしましょうか。

【中村委員】

事務局に一任します。

【総務課長】

ただいま中村委員より事務局一任というご発言がありましたが、そのように進めることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、事務局といたしましては、連合町内会会長の中田委員に会長をお願いしたいと思います。皆さんよろしゅうございますか。

(拍手あり)

ありがとうございます。委員の皆さんからご了承をいただきましたので、中田委員に会長をお願いしたいと思います。中田会長、よろしくお願いいたします。また一言ご挨拶をお願い致します。

【中田会長】

ご指名頂きました中田でございます。本日から2年間、皆さまとともに円滑に会を進めて参りたいと思いますので、どうぞご協力の程を、お願いします。

【総務課長】

ありがとうございます。それでは会長が選出されましたので、引き続き、審議会条例第2条の規定に基づきまして、市長から諮問を行いたいと存じますが、市長がこちらに到着するまで少々お時間をいただきますことから、休憩を取らせていただきます。

【総務課長】

それでは市長より会長に諮問書の提出をお願い致します。

— 諮問書を市長から会長に提出 —

【総務課長】

審議会開催にあたりまして、市長からご挨拶を申し上げます

【市長】

皆さん、こんにちは。本日は第1回の特別職報酬等審議会でございます。皆さんにおかれましては、これからの2年間、いろいろな形でご審議をいただければと思っております。今日は見えておりませんが、三津橋様、中村様、初島様にあっては引き続きということで、そのほかの皆さんについては新たにということで、よろしくお願いしたいと思います。

この審議会は名前ほど決して難しい問題では無くて、まさに市民目線という視点から当審議会は置かれているということです。報酬等については、ルールとして議会で最終的に決めるのですが、決めるに当たっては市長が提案するに当たって、市の自治基本条例に基づく市民目線をどれだけさらしてきたか、ということでもありますので、決して専門的な意味合いというより、極めて感覚的な要素も多いのではないかと思いますし、バランス的な問題もあるのではないかと思います。特段、算術の世界とか、そういう難しい問題ではないということで、市民目線でぜひご議論いただければと思っております。

ただいま、諮問書を提出させていただきました。私を含めた市の特別職、並びに市議会の政務調査費について今回の議題に供させていただければと思います。今日、審議会の意見をいただいた後、平成24年の第1回定例市議会に条例改正案として提案するという事になっております。後ほど詳細については担当部局から説明させていただきますが、私を含めた市の特別職については、財政再建、あるいはその前の財政健全化の期間において、固定経費といいますか、經常経費の削減が非常に大切である、財政再建の中の大きな要素のひとつであるということにどのように切り込むかという問題がありました。もちろん、職員共々、全ての経費を節減するという中で身を律するという意識も私どもにありましたし、実際、市長の報酬はこのままではやはりいけない、という意識もございましたので、財政健全化の平成14年、それからその後の平成15年からの20%削減などが行われました。

今回、財政再建期間が今年度中で一応終わりとなります。その中では当初目標の財政削減という歳出カットを含めた健全化というのは、黒字で貯金通帳を使わないで経営することができるかどうか、定期的に毎年貯金を使いながらなんとか帳尻を合わせた財政運営、市の運営が、小泉内閣で地方の財源を5兆円カットするという状況を受けて、3年続けて赤字決算と言っても差し支えない

ような市の財政運営を強いられた結果、それに向かってなんとか解決策をとることがありました。お蔭様で財政再建はしっかり軌道に乗りまして、この5年間、毎年黒字剰余金を出す、貯金通帳を使わないで剰余金を発生させるという仕組みになりました。しかしそれで市の根本的な財政運営が戻ったわけではありません。市には約40年前から非常に重たい負の遺産、土地開発公社でございます。将来の負担比率の危険水域が200%という数字があり、どこの町も大体40%から60%というのが普通であります。石狩市の将来負担は150%という大変大きな数字を持っております。更に水道あるいは国保という構造的に大変大きな問題を抱えているということなどを含めると、財政規律というのは尚これからも進めていかなければならないという状況にございますので、これらを踏まえて、私としては財政再建の成果というものを1回市民の皆さんにしっかり示したい、そういった意味では、お約束をさせていただいた5カ年間の成果として、給料を一旦は元に戻す、更にその上で新たに私の報酬を10%削減といったように、厳しい財政運営が今後も続く中で100%元に戻すといったことはなかなかできないのではないかと考えて、今日、原案を提案させていただきました。更に詳細な話しについては担当部長からお話をさせていただきますが、そういう思いであります。

議会においても政務調査費20万円を、現在は5万円まで下げております。政務調査費はやはり議員活動にとって非常に大切なものであります。世間の風潮ではややをもすると議員報酬が高い、という論調が支配的ではありますが、私は議会制民主主義における議会の役割というのは、むしろ市民の皆様方が議会にしっかりと仕事をしていただける環境を作っていくということが大原則であると思っております。風潮に流されて人が全体を切ることを喜びとする風潮は決していいことではない、というふうに思っております。一番大切なのは報酬に値する、あるいは議会人としてしっかり議会が動ける、という環境を作ることが市民の役割だと思っておりますので、そういう意味でも議会の方はこれまで20万円を5万円としておりますが、今回原案で10万円の政務調査費ということでお示ししましたが、私自身は心ならずもというふうに思っております。それらを含めてぜひ議会の政務調査費につきましても闊達なご議論をいただいて、ご答申をいただければと存じます。

以上が私からのお願いでございます。本当に市民目線でご議論をいただければと存じます。ありがとうございます。

【総務課長】

これからは、市長退席の後、ご審議いただくこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

— 市長退席 —

【総務課長】

それではこれ以降の議事につきましては、中田会長にお願いしたいと思いま

すのでよろしくお願い致します。

【中田会長】

それでは会議次第に従いまして、取り進めて参ります。次第の5の審議に入ります。資料については事前に郵送で配布されていたかとは思いますが、内容について事務局に説明を求めます。なお、諮問事項につきましては、本日結審をしてすぐさま市長に答申したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。それでは事務局、よろしくお願いいたします。

【職員担当主査】

それでは資料の説明をさせていただきます。着席して説明させていただきます。資料につきましては既に審議会の開催案内と併せて送付しておりますので、一度お目通しいただいているとは存じますが、簡単に説明させていただきます。

最初に右上に「資料1」と記載された資料をご覧ください。資料1につきましては、本審議会の設置根拠となる石狩市特別職報酬等審議会条例でございます。先ほど市長の挨拶にもございましたが、第1条に記載があるとおおり、本審議会では（1）の議会議員の報酬に関する事、（2）の市長と副市長の給料に関する事、（3）の政務調査費に関する事、これらについて審議する機関となっております。また、これら報酬等を改定するにあたり、市長が条例案として議会に提出するには、第2条に記載があるとおおり、あらかじめこの審議会の意見を聴くこととなっております。第3条以下につきましては委員の人数あるいは会長に関する事、会議の開催に関する事などが記載されております。

引き続きまして1枚めくっていただきたいと存じます。「資料2」をご覧ください。資料2につきましては本日お集まりいただきました、当審議会の委員名簿でございます。個人情報等が含まれておりますので、取扱いには十分ご注意くださいと存じます。

続きまして「資料3」と書かれたA3版の資料をご覧ください。資料3につきましては、本年4月現在における道内35市の市長及び副市長の給料等の額について一覧にしております。それぞれ市制施行順と高額順に記載しておりますが、石狩市長にあつては全道35市中23番目、副市長にあつては同じく25番目の順位となっております。なお、削減率とその適用年月日という欄がございますが、これは本来支給額、石狩市長であれば92万円というのが本来の支給額ではありますが、平成16年4月1日から20%をカットした73万6千円が現在支給されている、というふうにご覧いただければと存じます。資料をご覧くださいとお分かりかとは思いますが、道内のほとんどの町で、本来の額よりもなにがしらの削減を行っている、ということが分かりかと思ひます。またもう1枚めくっていただきますと、期末手当、いわゆるボーナスの支給月数、あるいはボーナスを合わせた年収の状況について掲載しております。年収に換算しましても、市長にあつては全道で23番目の1,198万円、副市長にあつては1,016万9千円となりますが、25番目という状況にございま

す。

次に1枚めくってもらいまして「資料4」をご覧下さい。紙の大きさが半分の資料になります。これは石狩市議会政務調査費の交付に関する条例ということでございます。これがいわゆる政務調査費を交付するにあたっての根拠条例になるのですが、ページの中段になりますが、第3条をご覧いただきたいと思います。第3条には政務調査費の交付額について記載がされております。本来は議員ひとりにつき年間20万円を所属する会派に交付する、ということになっております。しかしながら資料4の一番最後のページになりますが、附則の2として、当分の間、政務調査費の額は年額5万円を交付する、と規定されておりまして、先ほど説明しました市長等の給料と同じく現在削減している状況にございます。

そういったことで、「資料の5」をご覧下さい。資料5につきましては道内35市における政務調査費の交付額について一覧にまとめたものです。高額順位表の部分をご覧いただければおわかりいただけますが、最高は札幌市の480万円となっており、石狩市は年額5万円となっておりまして、政務調査費を交付している26市のうち、下から2番目の25番目となっております。

最後になりますが、次にめくっていただきます、参考資料1をご覧ください。参考資料1には教育長の給料と期末勤勉手当の状況を記載しております。教育長の給料につきましては本審議会で審議する案件ではございませんが、通常は市長や副市長の給料と連動して上げ下げが行われるところであり、本市の教育長については、現在10%削減している状況にありまして、道内35市では19番目の水準にございます。

次をめくっていただきまして、参考資料2になります。参考資料2につきましては、市議会議員の報酬の状況を記載しております。市議会議員の報酬につきましては、今回の諮問事項ではございませんのであくまでも参考としてご覧いただきたいと思いますが、議長につきましては現在16番目、副議長と議員につきましては17番目といった水準となっております。

資料の説明につきましては、以上でございます。

【中田会長】

ただいま事務局から資料の説明をいただきました。資料の内容について何か質問があればお受けいたします。

【中村委員】

(資料3に市長の給料は)35市のうち23番目で、金額等は73万6千円と書いてあるのですが、各市の規模、財政、歳入とかを載せてもらおうとだいぶ参考となるんですけど。町の規模とかできれば基幹産業とか。

【総務課長】

今探してお見せできるものがあるかどうか確認しまして、あればお配りしたいと思います。人口規模で言いますと、石狩市は全道35市のうち15番目か

16番目になっております。財政規模につきましては資料を探してきますのでお時間をいただければと思います。

【中田会長】

資料が配布されましたらそれをご覧になって質問を受けたいと思います。他にありませんか。

【軒名委員】

資料の内容については質問はありません。

【中田会長】

それでは資料の内容については質問が無いということで、次に諮問を受けました市長と副市長の給料、現在20%あるいは15%削減している給料額を改定して、市長にあっては10%、副市長にあっては5%削減し、その期間は現市長の任期中とすること、並びに年間5万円を交付している政務調査費を10万円とし、その期間は現議員の任期中とすること、の2つについてそれぞれ審議を行って行きたいと思います。

最初に、市長と副市長の給料額についてご意見があればお受けします。何かございませんか。先程事務局から説明があったとおり、この額については元の満額に戻してから、それから改めて市長においては10%、副市長においては5%削減するという諮問ですね。

【総務課長】

補足で説明させていただきますと、現在市長が本則で92万円でございますので、これから20%削減で現在73万6千円になっている訳ですが、これを本則92万円に一旦戻して、それから10%削減するご提案をさせていただいておりますが、10%削減するということになりますと、81万8千円という額になります。資料3をご覧いただきたいと思いますが、81万8千円という額をこの表に当てはめますと、他の市が平成24年度に何も措置をしないと仮定した場合には、伊達市の13番目と同レベルになるという計算になります。副市長の額につきましては、これまでも市長が20%のときは15%削減するというような、市長との格差5%を付けており、この5%の根拠はございませんが、格といいますか仕事の質の重さなどを考慮して5%削減してございますので、市長が10%削減ということで答申いただければ副市長は5%削減ということで考えております。

【中田会長】

副市長が5%削減となると金額はいくらになりますか。

【総務課長】

69万8千円になります。室蘭市の72万2千円の次あたりになります。

【中田会長】

全道で9番目になりますね。

【総務課長】

正確には69万8250円ですが、端数を落とした形で69万8千円となります。

【中田会長】

ただいま、中村委員から要求のあった資料、道内の地方公共団体の概要という資料が届きましたのでお目通しをいただきたいと思います。先程市長から5年間の財政再建計画が順調に進んで23年度に終わる、しかしながら非常に大きな課題を抱えた中で24年度がスタートする、といった話もあったところでございますけれども、私としましては今回このような諮問がありましたので、その思いを受け止めた形ではこの諮問どおりでも良いのかな、と思います。しかしながら市長にあつては8年間、20%削減で来ていますし、そういうことを考えますとできるだけ早い時期に満額支給に戻すべきであるといった附帯意見を付けて答申する、といったことはできるのでしょうか。もちろん委員の皆さんの同意があった上ですが。

【総務部長】

お気持ちは非常にありがたいとして受け止めるとは思いますが、それを受けてまた改定するとなると、また審議会を開かせていただいて、その場でまたご審議をいただくという形になりますので、当審議会の思いを伝えるという内容になってくると思います。それをもって直ぐに、あるいは2年後に削減をやめるということになるか、できるかといいますとそれはちょっと難しいところですが、委員の皆様方の思いは伝わるだろうとは思いますが。

【中田会長】

あくまでも私個人の意見であり、他の委員の皆さんの意見も聞きたいと思います。

【中村委員】

10%削減とか5%削減とかいうのは、市長さんとか副市長さんとかが自発的に申し出たのですか。

【総務部長】

これまではそういうのがほとんどでございまして、何かペナルティ的な問題があった場合ではなく、先程市長が申し上げましたように、就任して以来満額をもらったことが余り無い、就任が平成11年なのですが、1期目の14年の4月、財政健全化計画のスタートした時点から10%カットが始まりました。と同時に職員につきましても管理職手当をカットしたりした始まりの年であります。それ以降、現在行っております20%カットまでずっと続いている状況で、満額が支給された時期が短こうございます。

【中村委員】

私を含めてなんですけども、民生委員をやっていて接する方のほとんどが経済弱者なんですよね。先程市長さんは5年間黒字だとおっしゃっていましたが、我々一般市民にとっては黒字だったっていう恩恵が感じられないんです。

よ。それで黒字であれば市長さんも副市長さんも満額差し上げてもいい、元に戻してもいいと思うんですけども、一般市民の感情からいくと黒字でも恩恵が無かったという感じから行くとやっぱり何パーセントか削減したほうが一般市民の方の感情がいいんじゃないかと思うんですけども。

【総務部長】

5年間で50億円の削減、大きくは市長や職員の給与といった人件費15億円の削減がありますが、市民や団体の方々にも歳出削減という形でご協力をいただいた結果、黒字を達成することができた、ということでございます。今回は19年度から始まった財政再建計画期間が終わりますが、24年度から全て復元する、この5年間でカットしたものを全て元に戻すという状況に無いものですから、市長は満額には行かないだろう、といった思いも強いですし、先程のご挨拶の中にもありました今後の厳しい状況、負債もありますし、水道料金の問題もあります。色んな問題もありますことから、一旦計画は終わるけれども尚一層厳しい状況は変わらない、という意識が強うございまして、そういう意味で自分の思いとしてカットを提案させていただいたところだと思います。

【初島委員】

関連があるかどうか分からないんですけども、一般職員いわゆる国家公務員も含めて地方公務員も何パーセントか率をカットしているかと思うんですけども、市では今特別職といっていますけども、一般職員はどうなっているんですか。

【総務部長】

我々の給料は基本的に人事院勧告という国家公務員の給料を決める勧告が毎年出されまして、これは民間給料等を見ながら勧告がされるところですが、これにならって決めております。ここ数年では、月例給については平成14年以来ほとんどマイナスの勧告がされています。それと同時に財政再建といいますか給与構造改革ということで、平均で7、8%カット、年収にして多い人で50万程度カットしたのが平成19年にございまして、その効果というのが大きくなっております。そういう意味では現在市長と同じくカットを継続しているのは管理職手当で5%をカットさせていただいております。月例でもらう基本給については平成19年に大きく下げたことから、当分の間何パーセント削減とかいうのは現在行っておりません。

【初島委員】

19年度は単年度ではなく、ずっと行っているということですか。

【総務部長】

はい、19年度に給与体系を変えて、それ以降ずっとしてきている、という状況です。

【初島委員】

では一般職員は見直すということは無いのですか。

【総務部長】

はい、それはありません。また、人件費というのは予算の中で大きく、5年間で削減した50億円には市長等の給料を含めまして15億円が占めておりまして、歳出削減に大きく貢献したということになります。その大きなものは給与の構造を変えた、ということで平均で4～50万円から多い人で6～80万円の年間所得が減ったという時がございました。それ以降、それをベースにしながら我々の給料があります。

【総務課長】

一時的なものではなく、それをベースに、恒久的に今まで来ているという状況にあります。

【初島委員】

では、一般職員は見直すということはしばらく無いのですね。

【総務部長】

はい、しばらくありません。今後何か特別なことが無い限り構造を変えということはないと思います。

【中田会長】

他にござませんか。

【軒名委員】

こんな見かたをしてどうなのかな、という感じもあるんですけども、先程市長さんが言われたように、何か割り切ってピシピシと決められるものではない、感じでいいといった話だったものですから、私の感じをひとつ話させていただきたいと思います。私は石狩に来たときから、経済状況とか人口動態とかを非常に気にしていたのが北広島なんですよね。予算が同じくらい、人口の増加も同じくらい、現在はちょっと差が付いているようですけども。そういったことから考えて、北広島市の給与の状況と比べるとグッと低いんですよ。それでそういうことを考えると大体5ヵ年でほぼ目的を達成ですよ。まだ赤字は残っているといいながら最初の目的を達成した。そういうことで一段落したので、せめて北広島程度ぐらいには戻したら良いかと。そのために計算してみたんですけど、そうするとやっぱり市長さんが考えた10%削減になるんですよ、結果的には。その案が妥当な線かな、と感じたもので。5ヵ年間辛抱されたことも考えると、会長の話しの通り将来は20%減額したものを元に戻すという、この調子で改善されていけば元に戻すというふうに進んでいったら良いのではないかと。現段階では市長が諮問された数字が妥当ではないかという気がしまして。

【中村委員】

確かに何かあると比べられるのが北広島なんですよね、人口規模なんかをね。確かに（資料を）見ると軒名さんがおっしゃられたとおり、財政規模も人口も大体同じ、似たり寄ったりで、尚且つ市長さんと副市長さんの給料を見たら、

大分差があるんですよね。だから軒名さんがおっしゃるとおりとするのがいいのではないかなと思うんですよね。市長の給料は北広島が５％削減で石狩が２０％削減、副市長は北広島が５％削減で石狩が１５％削減で、財政規模が同等なところでちょっと低い感じがしますよね。

【中田会長】

この諮問どおり１０％削減あるいは５％削減としますと、先程計算したように、市長は全道で１３位、副市長は９位ということになりますから、かなり限りなく北広島市に近づくことになりますね。他に何かございませんか。

無いようですので、次に政務調査費について審議致したいと思います。この資料からいきますと平成１３年から５万円ということになっているということになりますよね。条例の附則の中に「この条例は平成１３年４月１日から施行する」「政務調査費は年額５万円を４月２０日に交付する」とありますから。

【総務部長】

いいえ、附則については加筆されておりまして、この条例は平成１３年４月施行でございまして、５万円にしたのは平成１８年でございます。経過を申し上げますと、政務調査費については明確にした費用を支給させていただいて、市議会議員皆様方の議会活動、調査活動ですとかをきちんとした形でお願いしたいとのことで、平成１３年に国の方針で初めてできあがりしました。そのときに額として２０万円ということで設定をさせていただいております。その後２段階で引き下げが行われまして、平成１８年４月から５万円になっております。本来は政務調査費の額につきましては市民の皆様のご意見をいただいて上げ下げするというのが基本でございますので、下げるときも市民の皆様に諮って致し方ないと言われなければ勝手に下げられないのですが、下げるからいいだろうということではないところです。５万円となったのは、合併時に厚田村議会更には浜益村議会の方々が次の改選期まで任期を持ったまま引き続いて市議会議員になりまして、４０数名の方が市議会議員として席を置くということになりました。そのときに、経費的に２０万円もらうあるいは１０万円もらうということになりますと多額になるということで５万円に引き下げたところでございます。

【中田会長】

わかりました。ご意見等があれば伺います。

【軒名委員】

政務調査費については市政の調査研究に資すると、そういうものに使うんだと、細部については別途決めてあるようなんですけども、例えば今回東北の災害があつてかなりの議員さんが一生懸命応援に行ったりしているんですけども、ああいう場合はこれに該当するのでしょうか。

【総務部長】

支援活動は該当にならないと思います。

【軒名委員】

実際話を聞いてみると、やっぱり1回行くと7～8万円はかかるようですね。そういうことを考えると5万円というのはどうなのかな、という気がしたものですから。それが全然別だということでしたら話しは違いますが。

【中田会長】

これはそういったものの費用の全額ではなく、一部に使うといった考え方ですよね。ですからいわゆる先進地を視察するにあたって交通費や宿泊費に10万円かかるとすれば、5万円は政務調査費から、あとの半分の5万円は自費で、と私が議員を行っていたときはこういった方法でやりましたけれども。問題は5万円となりますと、こういった研修視察にはなかなか使えない。いわゆる議員活動の事務費的なものにしか充てられないということなんですよ。今は例えば石狩市で市民のために何か事業を起こそうとすると、インターネットで色々な先進事例を知ることができるんですが、先進事例を知ることができても肝心のところまで行くとこれから先はこれくらい出さないと資料は出しませんよ、と先進地なんかはそういった手を使うんですよ。そうすると実際に見に行っても聞かないとなかなか本当のことを聞けない。ということになるからそうするとやっぱりこの政務調査費というのは、私の経験からいっても20万円というのは少ないのかな、と思ったりもするんですけども。市長も20%、職員も7、8%削減したままで来ていることを考えると、議員さんも今回は2分の1、50%カットの10万円という諮問の内容になったのでしょうけれども。これについても先程言ったように許される時期が来ればできるだけ早く満額に戻して本来の議員活動に使って欲しいと思いますが、皆さんからのご意見も伺います。

【中村委員】

本当に市のために使うのであればいいけども、新聞報道なんかによく出てきますけども、トイレットペーパーを買った、雑誌を買ったというのが出ていますよね。そういった不健全な使い方ではなく、本来の使用目的に沿ってちゃんと使うのであれば10万円でも20万円でも出していいと思うんですけどね。政務調査費の交付に関する条例の第8条に「政務調査費の交付を受けた会派は、市政に関する調査研究に資するために必要な経費以外の経費に政務調査費を充ててはならない」とあるんですけど、後とこれこれに使いました、というのを各会派から出てくるんでしょうけども、それを調査するチェック機関というのはどこにあるんですか。

【総務部長】

議会内部ということになります。

【中村委員】

市で調査費ですよと差し上げて、これこれ使いましたと報告書を提出してそれで終わりなんですか。

【総務部長】

基本的に議会の中で使途基準を決めて並行的にやられていますので、これについてはチェック機能が働いているところです。

【中村委員】

今まで別に問題はなかったわけですか。

【総務部長】

はい、無いと考えております。

【総務課長】

領収書等の証明を添付して議長に提出され、議会事務局の方でそれをチェックした中で行っておりますので、これまではそういった他市で見られるような事案については無い状況でございます。

【中村委員】

調査費を出していない市も結構ありますけども、よそから比べますと年間5万円というのは随分少ないですね。5年間黒字が続いたということで、本当に市政のために調査費を使うのであれば増額してもいいと私は思うんですけどね。

【中田会長】

札幌市のように年間480万円も支給されると、使い道を失ってトイレトペーパーに使ったとか自分の私用車の燃料に使ったとか出てくると思うんですけども。10万円あるいは満額の20万円であればそういった方に向けるふうには決してならないと思います。会派の会長がチェックして、更に議会事務局がチェックして、全部領収書を付けますので、目に余るものはこれは駄目です、認めませんよという形になりますから。最終的には議長がチェックして市長に提出することになるんですね。そういったことを今まで、私の頃は結構厳しくチェックしました。

【中村委員】

身内のチェックと言うのは甘いんですね。できれば市民代表のチェック機関が必要でないかと思いますが。

【軒名委員】

使途基準は議会議長が定めるとありますから、基準はあるんですね。そういうものがあれば、ただ見てくれるだけであれば今中村さんが言われたようなことがあるのかも知れませんが、やっぱり基準がきちんと決められていれば良いと思います。

【中田会長】

厳しいですよ、オンブズマンが閲覧しますから。石狩市にもオンブズマンがありまして、全部閲覧するんですね。それで会派会長に直接こういう使途について云々という公開文書みたいのが来ますからね。結構きついですよね。ですから誰に見られても批判されないような使途になっていると思います。

【中村委員】

どこかに公表すると書いてあったんだけど…第10条の3に「収支報告書が提出されたときは、速やかに、その概要を公表するものとする」とありますけども、これはどこに記載されているんですかね。

【総務課長】

広報ですね。

【中村委員】

では私の見落としですね。見た覚え全然ないから。

【総務部長】

広報、ホームページなどあるいは閲覧に供するというふうになっておりますので。

【岩宮委員】

ホームページは市役所のどういうところを見ればよいのですか。

【総務部長】

議会の方になります。

【中田会長】

政務調査費についての他にご意見ございませんか。

【初島委員】

金額がとても中途半端な気がしますね。これで何ができるのか、一応出しているということでしょうか。

【中田会長】

先程事務局から説明がありましたとおり、合併したときに40数人になったものですから、そのときに5万円にして、そういうふうにしないと財政的に全く余裕が無いということになったんで。そしてちょうどすぐ財政再建計画に入ったものですから、議会としては増やしてくれということにはならなくて、財政再建計画が23年度で終わる今回がちょうどいいチャンスといいますか、一度満額に戻して、けれども市の財政がまだ大変だろうから50%削減での10万円という諮問になったと思うんです。5万円といたら本当に事務費、パソコンでインターネットを使っても電話料とかかかりますからね、そういうものにも満たない位ですから、今回諮問にある10万円というのは本当に最低限度の金額と私の経験からも思いますし、先程言ったように、できるだけ早い機会に満額に戻すよう努力いただきたいという附帯事項を付けることもいいのかなと思います。それぞれそういう附帯意見を付けましても実際にこういったものを諮問するときには、市長、副市長なり議員さんが自ら本当に満額に戻していいかということを再確認してからこの審議会への諮問となると思います。そういうことも今回の審議会での思いとして、先程と同じように政務調査費につきましても、今回は10万円、50%削減でいいんですけども、できるだけ早い機会に元に戻せるのであれば戻して本来の議員活動をフルにやっていただ

ればとそんな思いをしています。皆さん、もしよろしければそういった附帯意見を付けたいな、と私は思っておりますがいかがでしょうか。

【総務部長】

市議会につきましては、定数につきましてもこのたびの選挙から22人まで落としまして、厚田、浜益を含めましても旧石狩市議会の定数の28人だったところを22人まで段階的に落とす努力をされてきているところですし、政務調査費も下げている状況でございます。また議員さんになりますと選挙活動だけではなく議会活動とか視察とか勉強にもかなり経費もかかるようですし、なかなか手がないというのが現状でございます。今年も選挙を行いましたけれども、2人が定数を超過して立候補した位、前回は2人位で、なかなか市議会議員になって市政の執行に役立ちたいという方、なり手がいらっしゃらないという状況もございますし、こういう活動にはきちんとした条例の元に支給をさせていただくということになってございますので、会長もおっしゃるようにいい時期が来ましたら元に戻させていただくということも必要と思っております。

【軒名委員】

先程説明があったように、合併した時に決めたのは特例、特別な状況ですもののね。その時だけのものであって本当はその時にそれが解決して次の選挙が終わったら元に戻すのが建前と言う感じもするんですよね。そういうことから考えると中田会長がお話をされたような案がよろしいかと思えます。

【中田会長】

他にご意見ありませんか。なければ意見も出尽くしたようですので、本審議会の意見をまとめたいと思います。皆さんからの意見をいただいた中では諮問どおりに答申するということになると思うんですけども、事務局で附帯意見について文言を考えていただきたいのですがよろしいですか。

【総務課長】

附帯意見を付け加えた答申書案を配布させていただきます。

【中田会長】

答申書案をそれぞれお手元にお配りさせていただきました。答申書案については「答申書 平成23年12月22日諮問を受けました市長の給料、副市長の給料及び市議会議員の政務調査費の額について、諮問のとおり改定することが妥当であるものと答申いたします。尚、附帯意見として別紙のとおり申し添えます。」「附帯意見 市長、副市長の給料については早期に条例本則に改定することを要望いたします。また議会議員の政務調査費の額についても同様に条例本則に改定することを要望いたします。」としています。

【初島委員】

「早期に」という表現が引っかかります。曖昧な表現となっているので、財政事情だとか、そういうことが改善されてとか、今までの話しの中ではわかり

ますけども、一般的にこれを見たときに、理解を得られるのかと疑問に思います。

【中田会長】

そこに何か具体的なものを記載したほうが良いということですか。

【総務課長】

財政状況が好転したときには、とか、改善というものを見ながら、というのを付け加えます。方向性としてはこういった附帯意見とさせていただいて、細かな言い回しにつきましては初島委員のご意見を踏まえて会長と調整させていただきたいと存じますが。

【中田会長】

そのようなことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは皆さんに賛同をいただきましたので、正式な答申書を作成したいと思います。いままで議論してきた内容に基づきまして事務局で答申書案の作成をお願いしたいと思います。附帯意見につきましても委員の意見を踏まえた中で作りしたいと思います。暫時休憩をいたします。

— 休憩・答申書案作成 —

【中田会長】

会議を再開致します。

答申書案ならびに附帯意見書案につきまして、いま配布しましたが、このような形で答申してよろしいでしょうか。何かご意見がありましたら伺います。

(特に無しの声)

それではこのような形で答申させていただきます。

以上で審議を終わらせていただきますが、事務局から何かありましたらお願いします。

【職員担当主査】

本日ご審議いただきました内容につきましては、議事録という形で残させていただきます。議事録ができましたら、一度各委員に郵送で送らせていただきます。その上で内容をご確認いただきまして、訂正等があれば訂正させていただきます。最終的に会長にサインをいただいたものを議事録として完成させたいと考えております。それはインターネットなどを通じて市民にも開示したいと考えております。そういう形で進めさせてもらうということでご了承をいただきたいと思います。以上です。

【中田会長】

ただいま事務局から議事録として完成させるにあたりまして、私が署名したものを議事録として残すといったことの説明がありましたが、そういったことで進めさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それではこれをもちまして平成23年度第1回石狩市特別職報酬等審議会を終了致します。長時間にわたりありがとうございました。

上記のとおり議事録として確認しました。

平成24年 1月11日

石狩市特別職報酬等審議会

会 長 中 田 守